



お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時 とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 TEL 電話番号 FAX FAX HP ホームページ Eメール

11月9日(日)は県知事選挙の投票日

一人ひとりが一票を大切に、投票に行きましょう。



投票できる人

平成19年11月10日までに生まれた日本国民で、令和7年7月22日までに市の住民票に記載され、引き続き居住している人
※上記の住所要件に該当しない場合でも県内から転入した人は、前の市町で投票できる場合があります。

投票所入場券

10月下旬から世帯員4人までを1通にまとめて送付します。記載された投票所や投票時間などを確認してください。
届かない・紛失した場合は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って投票所で申し出てください。

期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、**期日前投票**ができます。
どの期日前投票所でも投票できます。都合の良い日時・場所を選んで利用してください。
※1 会場は2階会議室です。
※2 会場は1階第1・2研修室です。
※3 会場は1階店舗北側 メンズ・ビジネス(紳士服)売場前です。

期日前投票所	期間	時間
市役所本庁舎(※1)	10月24日(金)~11月8日(土)	8時30分~20時
本郷生涯学習センター(※2)	11月2日(日)~11月8日(土)	
久井保健福祉センター		10時~20時
大和支所		
イオン三原店(※3)	10月30日(木)	10時~12時
福寿荘(久井町山中野)		

不在者投票

市外に滞在しているなどの理由で、投票日や期日前投票の期間中に投票できない人は、滞在先で不在者投票ができます。
希望する人は選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。指定病院や老人ホームなどの不在者投票施設に入院・入所している人は、施設で不在者投票ができます。

郵便等投票

次のいずれかに該当する人で、**郵便等投票証明書**を交付されている人は、郵便等投票ができます。郵便等投票証明書の交付には事前に申請が必要です。

「選挙公報」を発行します

選挙公報は、候補者の経歴や政見などを紹介するものです。
【新聞折込】10月下旬※決まり次第、市報でお知らせします。
【公共施設設置】市役所本庁舎や各支所などこのほか、市報でも掲載します。

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

問 選挙管理委員会事務局
(TEL 0848-67-6140)



通学路のカラー舗装は緑色に変わります

問 土木管理課
(TEL 0848-67-6092)

これまで通学路の一部に水色でカラー舗装を行ってきましたが、今後、自転車の通行空間を青色系で整備することとなりました。通学路と自転車通行空間で利用者が混乱しないよう、カラー舗装について次のとおり変更します。

- 自転車通行空間のカラー舗装は「濃い青色」
- 今後施行する通学路のカラー舗装は「緑色系」で既設の水色カラー舗装は、修繕や更新で、「緑色系」に変更
- 歩行者保護と自転車通行空間のカラー舗装に文字またはピクトグラムを活用



↑市報

高齢者対象 インフルエンザ・新型コロナウイルス 感染症予防の定期接種が始まります

問 保健福祉課
(TEL 0848-67-6205)

時 令和8年1月31日(土)までに各1回

対 接種する意思が確認できる、次のいずれかに該当する市民

- 1 接種日に65歳以上の人
- 2 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害がある人(おおむね身体障害者手帳1級相当)

料 インフルエンザ 1,500円

新型コロナウイルス感染症 2,100円

※生活保護世帯または市民税非課税世帯の人は無料です。

※接種後に料金の払い戻しはできません。

※介護保険料納付通知書を紛失した人、市外の医療機関で接種する人は事前に保健福祉課(市役所本庁1階)、各保健福祉センターで手続きが必要です。

スマートフォンから
手続きできます



Logoフォーム↑

ワクチンの詳細や副反応、健康被害について、確認のうえ接種を検討してください。

コロナワクチンについて



申 各予防接種実施医療機関へ

※集団接種の実施はありません。



市内実施医療機関一覧→

インフルエンザ・
新型コロナウイルス



PayPay支払いで最大20%ポイント還元 市内のお店を応援しよう!

市内の対象店舗で、PayPayを使ったキャッシュレス決済をすると最大20%のポイントが付与されます。

【実施期間】10月20日(月)~11月30日(日)

※早期に終了することがあります。

【ポイント付与上限】

2,000ポイント/回・20,000ポイント/期間

【対象店舗】

①市内に本店がある中小企業者が営む店舗

②市内の個人事業者が営む店舗

※コンビニエンスストアは対象外です。

※詳しくは専用QRまたはPayPayのアプリで確認してください。

問 三原市事業継続支援実行委員会
(商工会議所内 TEL 080-2901-9851)



←三原市事業継続
支援実行委員会



移動型スマホ教室

所 市役所本庁舎正面玄関前のスマサポ号の車内

定 各回3人

申 問 スマサポ号予約窓口

(TEL 0800-111-9442)9時~17時



デジタル
活用支援



↑市HP

講座名	とき	内容
Androidの使い方(基礎編)	22日(水) 11時~12時	電話、カメラ、地図アプリの使い方など
iPhoneの使い方(基礎編)	22日(水) 14時30分~15時30分	マップ、カメラ、動画、二次元コードの読み取り方法など
LINEでコミュニケーション	8日(水)、22日(水)、29日(水) 各12時30分~13時30分、 各16時~17時	トーク、写真、スタンプ、通話方法など
Androidの使い方(応用編)	8日(水)、29日(水) 各11時~12時	電話、カメラ、地図アプリの使い方など
iPhoneの使い方(応用編)	8日(水)、29日(水) 各14時30分~15時30分	マップ、カメラ、動画、二次元コードの読み取り方法など

11月3日(月・祝)8時30分から 市民防災訓練を実施します

☎ 危機管理課
(TEL 0848-67-6165)

市民一人ひとりが避難行動を確認することを目的として、避難訓練を実施します。沼北小学校では、避難訓練の後、防災訓練・体験会があります。見学・体験できるので、ぜひ参加してください。



←防災訓練



←ハザードマップ

●地震発生時安全確保訓練

8時30分 緊急地震速報の訓練放送

地震を想定し、緊急地震速報を訓練放送します。
その場で、頭を守るなどの安全行動をとりましょう。

●避難訓練

8時50分 避難所開設情報の訓練放送

非常用持出品などを準備し、地域住民同士で声を掛け合って避難をしましょう。

◆避難場所

①市と自主防災組織が共同で開設する避難所

沼北小学校

②地域の自主防災組織が開設する避難所(一部地域)

各自自主防災組織の案内に従い、避難訓練に参加してください。

◆避難情報の入手手段

・音声放送

FM告知端末ラジオ、屋外スピーカー、FMみはら
※FM告知端末ラジオ、屋外スピーカーから最大音量で放送します。

・情報配信

市メール配信システム、市公式LINE、Facebook、X(旧Twitter)

●市民一人ひとりの自発的な避難行動を促す「三原スタイル」の連携企業・団体も参加し、実運用を想定した連携訓練を実施

【主な訓練内容】

- ・避難所開設を想定したコミュニティFMラジオ、ケーブルテレビによる情報発信訓練
- ・市内小売店舗における避難所開設情報の店内放送訓練

●防災訓練・体験会

沼北小学校で、10時から防災訓練・体験会を行います。
※スリッパと靴袋を持参してください。

◆防災訓練・体験会内容

【講演】「災害時における初期救助」

【講演】「ペット同行避難に関する説明」

要配慮者スペース・ペット避難スペースの公開
炊き出し訓練、地震VR体験、水消火器訓練
土のう作成訓練、役立つ防災グッズの紹介 など

(昨年度の様子)



↑講演の様子



↑ペット避難用グッズの紹介

大雨など、天候状況により訓練中止の場合があります。(小雨決行)
訓練を中止する場合、ホームページやメール、SNSなどでお知らせします。

11日(土)～20日(月)は 全国地域安全運動の期間です

重点取り組み事項

- ① 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ② 子どもと女性の犯罪被害防止
- ③ 鍵かけ習慣化への取り組み推進

市では、侵入犯罪を未然に防止するため、家庭用防犯カメラやセンサーライトの購入設置費用の一部を補助しています(購入設置費用の2分の1、上限1万円)。また、特殊詐欺被害を未然に防止するため、満65歳以上の人のみで構成される世帯を対象に、特殊詐欺防止用電話機などの購入費用の一部を補助しています(購入費用の2分の1、上限1万円)。補助の条件など詳しくは市☎で確認してください。

できることから防犯活動を始めましょう。

☎ 生活環境課(TEL 0848-67-6178)



家庭用防犯カメラ等
設置費補助→



特殊詐欺防止用電話機
等購入費補助→



10月は浄化槽月間 浄化槽法定検査を必ず受けましょう

問 生活環境課
TEL 0848-67-6168



トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境の汚染につながります。浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽を管理(設置)している人は、浄化槽法により次のことが義務付けられています。

①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検、清掃、法定検査は「浄化槽法」で定められた管理者の義務で、違反した場合には罰則規定があります。

①保守点検

良好な状態を維持するため、定期的に保守点検をする必要があります。県の登録を受けた業者に依頼しましょう。

②清掃

浄化槽は、年1回以上の清掃が必要です。管理者(設置者)は、市の許可を受けた清掃業者に依頼しましょう。

③法定検査

浄化槽は、年1回の受検が必要です。浄化槽が正常に機能し、汚水が十分浄化されているかを確認するものです。

※保守点検と清掃を毎年法律で定められた回数以上行い、記録を3年間保存してください。回数は、設置している浄化槽により異なります。

●浄化槽の設置・廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止する場合や管理者を変更するときは、生活環境課(市役所本庁3階)に届け出が必要です。

●小型浄化槽設置補助について

指定地域内の汲み取り便槽や単独処理浄化槽を小型合併浄化槽に転換する場合に、人槽に応じて設置費の一部を補助します。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

人槽	補助限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

大和地域には、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは下水道整備課(TEL 0848-67-6049)にお問い合わせください。

くらしの無料相談窓口

相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先
心配ごと相談	31日を除く毎週金曜日	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター TEL 0848-63-0570
	9日(木)・23日(木)		
	15日(水)	本郷保健福祉センター	TEL 0848-86-3607
	17日(金)		
児童虐待通告窓口	13日を除く毎週月～金曜日	久井保健福祉センター	TEL 0847-32-7101
	毎日	大和人権文化センター	TEL 0847-33-1308
弁護士法律相談 ※要予約。	13日を除く毎週月～金曜日	【電話相談】こども安心課	TEL 0848-67-6088
	17日(金) ※受付は6日(月)8時30分から。	児童相談所虐待対応ダイヤル	TEL 189
消費生活相談	17日(金)	市役所本庁3階	生活環境課 TEL 0848-67-6179
	13日を除く毎週月～金曜日	市役所本庁3階 ※電話相談も可。	消費生活センター TEL 0848-67-6410
消費生活巡回相談 ※要予約。	10日(金)・17日(金)・24日(金)	本郷・久井・大和支所	
	27日(月)	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター TEL 0848-63-3319 FAX 0848-63-3359
障害者なんでも相談 ※要予約。	22日(水)	久井保健福祉センター	
	13日を除く毎週月～金曜日	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら TEL 0848-67-4568
家庭児童相談	13日を除く毎週月～金曜日	市役所本庁2階	家庭児童相談 TEL 0848-61-0121
不登校などに関する 悩み相談	13日を除く毎週月～金曜日	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 TEL 0848-64-7201
学校生活の悩み・ 体罰などの相談	13日を除く毎週月～金曜日	【電話相談】三原子どもサポートダイヤル	TEL 0848-67-6173 ※時間外は留守番電話で対応。
犯罪被害者等 総合相談	13日を除く毎週月～金曜日	市役所本庁3階	人権推進課 TEL 0848-67-6044
人権相談	13日を除く毎週月～金曜日	市役所本庁3階	人権推進課 TEL 0848-67-6044
		人権文化センター	TEL 0848-66-1111
		本郷人権文化センター	TEL 0848-86-3333
		大和人権文化センター	TEL 0847-33-1308
	8時30分～17時15分	【電話相談】法務局常設電話相談所	TEL 0570-003-110
女性相談 (DVや家庭不和など)	13日を除く毎週月～金曜日	市役所本庁1階 ※電話相談も可。	女性相談室 TEL 0848-61-0122
不動産相談	17日(金)	10時～15時	
戦没者遺族相談	16日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階
療育・教育相談	8日(水)	10時～12時	社会福祉協議会 TEL 0848-63-0570